

令和 7 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

教育委員会事務局



目 次

市民も利用できる神岡小学校プールの更新	3
小中学校の空調設備整備 <3 月補正>	4
I C T 機器を活用した学習環境の整備	5
地域クラブ活動開始に向けた体制整備	6
飛騨市学園構想の推進	7
公民館のコミュニティセンター化による利用促進	8
「ねんりんピック岐阜 2025」サッカー交流大会の開催	9
医療と連携した健康ウォーキングの推進	10
空間活用によるスケートボードエリア実証実験	11
姉小路氏城跡の保存と活用	12
飛騨みやがわ考古民俗館の活用推進	13
庁舎等照明設備の L E D 化 <共通項目>	14
国の制度を活用した地域活性化人材の登用 <共通項目>	15
アンケート結果に基づく子育て世帯の負担軽減 <共通項目>	18

【拡充】小中学校の空調設備整備＜3月補正＞

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
69,377	国庫支出金 13,457 学校施設等整備事業債 25,700 一般財源 30,220	工事請負費 69,377
（前年度予算 116,368）		

2 事業背景・目的

市内小中学校への空調設備の整備事業は、令和元年度に山之村小中学校を除く市内小中学校の普通教室を対象に「第Ⅰ期整備工事」を実施しました。その後の猛暑の影響を踏まえ、令和5年度以降「第Ⅱ期整備工事」として、空調設備が未整備の教室の中から優先度の高い教室への設置工事を進めてきた中で、令和7年度の工事をもって小中学校45教室の整備が完了する予定です。

今後は各小中学校の老朽化した空調設備の更新や、その他の教室および体育館への空調設備の新設も視野に入れ、各学校の状況を把握しながら「第Ⅲ期整備工事」の実施について検討を進めていきます。

3 事業概要

①【拡充】古川小学校空調設備更新工事（32,989千円）

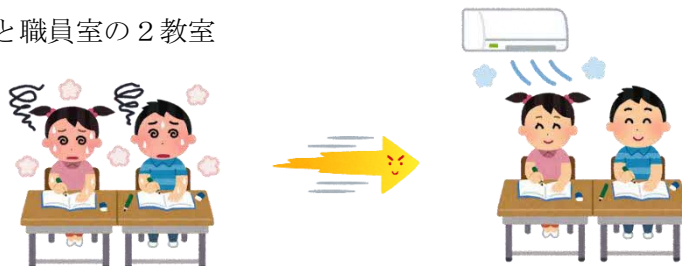
古川小学校の空調設備について、老朽化していることに加え、既に製造中止となった灯油式の空調設備で交換部品もない状態となっていることから、保健室や図書室、職員室のほか、7教室分の空調設備を電気式の設備に更新します。

②【拡充】中学校空調設備整備工事（36,388千円）

令和7年度夏季に向け、以下の各校の教室に新たな空調設備を整備します。

（整備予定教室）

- ・古川中学校 美術室、図書室と新たに特別支援教室として活用する3教室
- ・神岡中学校 多目的教室と図書室の2教室
- ・山之村小中学校 音楽室と職員室の2教室



担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493）＜R7.3月補正計上・全額繰越＞

拡充 ICT機器を活用した学習環境の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
147,024	国庫支出金 43,815	備品購入費 95,742
	学校施設整備基金 51,927	役務費 26,772
（前年度予算 110,500）	一般財源 51,282	その他 24,510

2 事業背景・目的

市では、国のGIGAスクール構想を受け、これまでに、児童生徒一人1台タブレットPCを完備し、電子黒板や教師用デジタル教科書、学習支援アプリなどのICT環境を整備してきました。

また、小中学校に配置しているICT支援員による授業支援や研修会の開催などを通して、ICTを効果的に活用した授業づくりを推進してきました。



令和7年度は、GIGAスクール構想による整備から5年が経過し、一人1台タブレットPC等が耐用年数を迎えることから、機器更新を実施します。

3 事業概要

①【拡充】ICT機器の整備（122,514千円）

GIGAスクール構想第I期の令和2年度に導入し、5年が経過するタブレットPC 1,194台を更新します。県内市町村との共同調達により、できるだけ安価になる手法で実施します。また、Windows 10のサポート終了に伴い、電子黒板用ノートPC等の更新も行います。

（更新対象となる主な機器）

タブレットPC、電子黒板用ノートPC、小中学校用の財務端末PC など

②【継続】ICT機器を活用した授業づくり（18,594千円）

ICT支援員を配置し、児童生徒や教職員に対する支援を行うとともに、ICTを活用した授業事例集を制作します。

また、デジタル教科書やロイロノート、Eライブラリなどの教材を継続配備することで、学校や家庭でもタブレットPCを活用しやすい環境を整えます。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-2837） 予算書：P.126

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	35, 152	国庫支出金	5, 797	報償費	15, 466
		ふるさと納税	24, 059	委託料	10, 399
(前年度予算	32, 100)	一般財源	5, 296	その他	9, 287

2 事業背景・目的

国では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、「学校部活動の地域移行」を推進しています。市内においても、児童生徒数の減少に伴い、学校部活動では部員数が減少し、学校によっては単独で大会等に参加できない、あるいは部活動の存続自体が困難になるといった課題が生じています。

こうした状況を踏まえ、市では地域クラブ活動（スポーツ・文化芸術系）を令和８年度までに本格始動するための取組みを進めています。

令和7年度は、令和6年度に作成した「飛騨市認定地域クラブガイドライン」に基づき、地域移行をさらに推進します。その過程で、課題の抽出と解決を行いながら、より良い社会教育環境を整備します。また、教育委員会事務局内に設置した地域クラブ活動推進室を中心に、地域クラブ活動の支援を強化し、持続可能なクラブ運営が可能となる仕組みを検討し、整備を進めます。

3 事業概要

①【拡充】地域クラブ活動推進のための認定団体の拡充と指導者の確保（15,262千円）

美術や合唱など文化芸術分野の認定地域クラブを拡充し、多様な活動が可能となる環境を整備します。地域クラブ活動支援においては、認定地域クラブの指導者への謝金相当額を支援することで、指導者の確保と保護者の負担軽減を図ります。

②【継続】民間事業者との協働と地域クラブ活動推進室の設置（9,253千円）

教育委員会事務局内の地域クラブ活動推進室に専属職員を配置します。地域のニーズや課題を把握するための各種会議の企画運営や指導者を対象とした研修の実施、保護者や関係団体等への情報提供など、幅広い関係者の活動支援を担います。

③【継続】保護者負担軽減のための各種大会参加や交通費の補助（10,378千円）

中学校部活動及び地域クラブ活動の大会参加に係る補助を行います。また、子どもたちが持続的にスポーツ・文化活動に親しむために、地域クラブの参加に係る移動手段の確保に取り組めます。

担当課：教育委員会事務局学校教育課（☎0577-73-7494） 予算書：P.133

拡充 飛騨市学園構想の推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	5,644	県補助金	1,000	委託料	4,326
		ふるさと納税	4,644	備品購入費	390
（前年度予算	7,172）			その他	928

2 事業背景・目的

市では、保育園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校をひとつの学園とみなし、家庭や地域総がかりで、予測困難な時代を生きる子どもたちに「幸せな人生と持続可能な社会の創り手となる力」を育むプロジェクトとして「飛騨市学園構想」を推進しています。

令和5年度からは、“面白がれる大人と子どもがこれからの地域と学校を創る”をキーワードに、「みんなで育て みんなが育つ 魅力あるまち」を目指した取組みを進めています。学校での学びはもちろん、地域と一緒に進めてきたプロジェクトや街づくり活動を多くの方に知っていただく「飛騨市探究フェス」を開催することで、地域と学校の共同活動が広がりつつあります。

こうした中、令和7年度は第2章の最終年度を迎えることから、今後の地域づくりの未来像を見直すとともに、正解のない課題に対して「自分なりの答えを導き出す力」や課題解決に向けて「多様な他者と協働する力」を育むための取組みを引き続き推進します。

3 事業概要

① 【拡充】飛騨市学園構想プロジェクト推進委託（4,326千円）

飛騨市学園構想プロジェクト推進に必要な飛騨市探究フェスの企画運営や、広報プロモーション、成果を検討するポートフォリオの実施を外部委託により実施します。

また、第2章を総括し、第3章にむけて「13の目標」を見直す検討会議の開催と、ビジョンをまとめたリーフレット制作を合わせて委託します。

② 【継続】学校安全総合支援事業（1,000千円）

古川中学校を拠点校として、市内すべての小中学校で地域や専門家と協働した避難所設営訓練・運営訓練や家庭の防災力チェック等を実施し、学校安全を推進する実践的な取組みを継続します。

拡充 公民館のコミュニティセンター化による利用促進

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市内には、公民館 4 施設と分館 2 施設があり、飛騨市公民館条例に基づく社会教育施設として、市が主催する講座や市民主体の自主講座、市民のサークル活動、各種団体の会議などに利用されています。しかし、地域社会の変化に伴い、市民ニーズが多様化する中で、現在の公民館としての位置付けでは、利用上の制約を受け、施設を自由に利用できない場合があります。

こうしたことから、公民館をコミュニティセンターへと移行することで、利用上の要件を緩和するとともに、これまで培ってきた社会教育活動を維持しつつ、まちづくり活動の拠点として活用し、地域住民の利用促進と施設の有効活用を図ります。

3 事業概要

(1) 施設の位置付け

公民館からコミュニティセンターへ移行します。

これにより、社会教育活動とまちづくり活動の拠点とします

(2) 移行による効果

○多様な利用が可能

社会教育活動を維持しながら、市民ニーズに応じた柔軟な利用が期待されます。

○市民の交流の活性化

大人数での飲食や宴会がしやすくなり、民間事業者の活用も促進されます。

○効率的な管理運営の推進

持続可能な運営を目指し、指定管理者制度の導入を検討します。

(3) 稼働後の対応

利用者ニーズ調査を実施し、施設改修の必要性を検討します。

(4) 実施時期

令和 7 年 7 月 1 日 （3 月議会で上程し、3 ヶ月間の周知期間を経て実施）

(5) 対象施設

古川町・神岡町・河合町・宮川町公民館、釜崎分館、千代の松原分館

担当課：教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495）

拡充 「ねんりんピック岐阜2025」サッカー交流大会の開催

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
71,560	合併基金	63,560	負担金	71,560
	一般財源	8,000		
（前年度予算 3,500）				

2 事業背景・目的

令和7年10月18日（土）から21日（火）にかけて、岐阜県で第37回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2025」が開催されます。本大会では、「清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪」をスローガンに掲げ、スポーツ・文化の振興につなげること、健康長寿の素晴らしさを確かめ合うこと、地域共生社会実現の契機とすることの3項目を大会目標としています。また、県民の温かさと熱意を活かし、オール岐阜による心のこもったおもてなしで全国からの参加者を迎えます。

会期中は、県内各地でスポーツやレクリエーションイベントのほか、健康づくり、文化、生きがいづくりに関する催しが開催され、42市町村で計56種目の競技等が行われる予定です。飛騨市では、ふれあいスポーツ交流大会の一環として、60歳以上を対象としたサッカー競技を実施します。

3 事業概要

令和6年度から、飛騨市実行委員会を組織し、リハーサル大会の開催など準備を進めてきました。令和7年度に、サッカー交流大会の本番を迎えます。

競技は古川ふれあい広場、杉崎公園グラウンド、数河高原ラグビー場、流葉交流広場の4会場（計7面のグラウンド）で実施し、全国各地から60チーム約1,200名の選手団を受け入れます。4チームごとの15ブロックに分かれ、2日間で計90試合を行う予定です。

また、会場内には健康づくりブースやおもてなしブース等を設置し、来場する選手団に対し、飛騨市の魅力をPRします。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

拡充 医療と連携した健康ウォーキングの推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
3,061	ふるさと納税 3,061	委託料 3,061
（前年度予算 3,850）		

2 事業背景・目的

市では、令和元年度に「飛騨市健康ウォーキングガイド協会」を設立し、新たなクアの道認定コースやガイド協会認定コースを開設、実践指導者の養成、定例ウォーキングや各種イベントの開催など、健康ウォーキングの推進に努めてきました。

令和6年度は、従来の実践指導者養成に加え、新たに「クアオルトセラポイト」(※1)の養成を行いました。また、J A岐阜厚生連飛騨医療センター久美愛厚生病院との連携により、初の試みとしてイベントウォーキングや講演会を開催し、医療の視点からウォーキングを実施することで、さらなる健康増進への大きな一歩を踏み出しました。

令和7年度は、医療連携を基盤に、市外からの参加者を対象とした「ヘルスツーリズム(※2)」プログラムの作成に向け、栄養食の開発を進めます。引き続き、健康ウォーキングの普及啓発を図り、健康増進や仲間づくり、健康寿命の延伸に取り組めます。

(※1) クアオルトセラポイト：

クアオルト（健康保養地）気候性地形療法等の専門知識を持ち、健康づくりを指導する専門家

(※2) ヘルスツーリズム：

健康増進やリフレッシュを目的に、自然環境や運動、食事などを活用した旅行

3 事業概要

①【拡充】医療分野との連携による「栄養食メニュー」の開発（120千円）

イベントウォーキングや講演会等を継続開催するとともに、医師や管理栄養士の監修、指導のもと、栄養食メニューの開発に取り組めます。

②【拡充】近隣市への普及・啓発とリピート率の向上（550千円）

新聞折込チラシを近隣市へ配布し、リピート率を高めるための「ともだち紹介カード」の発行により、参加者の増加を図ります。

③【継続】飛騨市健康ウォーキング事業の実施（2,391千円）

市内5カ所のウォーキングコースを舞台とした健康ウォーキング事業を継続して実施するとともに、実践指導者・クアオルトセラポイトの養成を引き続き実施します。

担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

新規 空間活用によるスケートボードエリア実証実験

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
150	一般財源	150 役務費

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

平成22～24年にかけて、文化交流センター中庭広場でスケートボードを楽しむ若者が増加しましたが、一部利用者によるマナー違反や騒音に関する苦情を受け、やむなく利用禁止となりました。

その後も、エリア整備を望む声が継続して市議会から寄せられ、市として検討を重ねてきました。しかし、整備や維持管理には高額な費用がかかること、安全管理の課題があることなどから、いまだ明確な結論には至っていません。

こうした中で令和7年度は、市内愛好者や有識者の意見などから、スケートボードの世界的な流れである「空間利用」の考え方を取り入れ、かつて賑わいのあった文化交流センター中庭広場で実証実験を実施します。これを通じ、誰もが共生できる空間としての活用可能性を検証します。

3 事業概要

スケートボード愛好者や施設指定管理者の意見をもとに、エリア利用に関する詳細なルールを作成し、実証実験を実施します。

【実証実験予定期間】

令和7年4月下旬～6月下旬（事前に広く周知します）

※深刻なルール違反が認められた場合は、即時中止します。

【エリア利用のルール】

- ①滑走エリアと利用時間を限定し、利用者は受付登録制とします。
- ②ゴミの放置、落書き、破壊行為などの禁止行為を明確に定めます。
- ③自己責任による安全対策を促し、共生エリアとしての理解を求めます。
- ④騒音対策や一般利用者への配慮を求めます。

【実施体制】

エリア利用のルールや注意事項を掲示した看板を設置し、苦情等の連絡先をスポーツ振興課とします。また、隣接する公共施設や地元区、飛騨警察署へ周知を行い、広く情報収集を行うとともに、常時エリアの状況を確認できる体制を整えます。



担当課：教育委員会事務局スポーツ振興課（☎0577-62-8030） 予算書：P.142

拡充 姉小路氏城跡の保存と活用

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
6,600	国庫支出金	2,755	委託料	6,111
	ふるさと納税	3,845	需用費	239
（前年度予算 6,500）			その他	250

2 事業背景・目的

市では、平成29年度以降、姉小路氏城館跡の国史跡指定を目指して総合調査を実施してきました。その結果、令和5年度に国史跡に指定されました。これを受け、地域の保護意識を高め、地域づくりや振興の中核となる資源として、保存と活用を永続的に進めていく必要があります。

こうしたことから、令和6年度から姉小路氏城跡整備委員会を設置し、文化財保護法に基づく保存活用計画の策定に取り組んでおり、令和7年度もこれらの取組みを継続します。また、市が実施してきた調査の知見を学び、説明できる山城ガイドの養成・認定を行い、誕生したガイドと連携して山城歴史講座の開催や現地案内の機会を提供します。引き続き、史跡とその価値の普及啓発を進め、貴重な文化資産として次世代へ継承していきます。

3 事業概要

① 【拡充】山城ガイドの養成（733千円）

令和6年度に養成講座を受講した候補生のガイド認定を行い、作成したガイド教本やマップを活用して、実際にガイドによるツアーを実施します。さらに、訪れやすい環境整備として、山城の各所に看板設置や通景伐採を試験的にを行います。

② 【拡充】山城歴史講座の開催（192千円）

姉小路氏城跡の調査成果や全国的視点から見た歴史的価値を学ぶ歴史講座を、誕生する山城ガイドとも連携して開催します。市の学芸員や専門家を講師とし、全国的視点に立った姉小路氏城跡の本質的価値を学ぶ機会を創出します。

③ 【継続】史跡の保存活用計画策定（5,675千円）

史跡の保存活用に係るマスタープラン、保存活用計画を策定します。2年目となる令和7年度は、令和6年度に検討した現状把握・保存の方針を踏まえたうえで、中・長期を見据えた整備活用内容を検討し、印刷・刊行まで行います。執筆は、客観性を担保するため有識者・地元代表者で構成される整備委員会や文化庁の指導の下で行います。

拡充 飛騨みやがわ考古民俗館の活用推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	2,470	ふるさと納税	1,015	委託料	1,100
		雑入	355	需用費	695
（前年度予算	1,653）	一般財源	1,100	その他	675

2 事業背景・目的

飛騨みやがわ考古民俗館は、国指定文化財である積雪期用具や旧石器時代から縄文時代の出土品など貴重な文化財を多数収蔵・展示しています。特に、太古の祈りに捧げられた石棒の数には目を見張るものがあります。平成30年度に関係人口と共に「石棒クラブ」を設立し、オンラインイベントなどを通じて参加者層を拡大しました。また、一日館長制度やDX技術を活用した無人開館など、新たな地域資源としての活用に取り組んできました。その結果、令和6年度には総務省制度の優良事例に選出され、合併後最多の入館者数を記録するなど、閉館の危機にあった施設が地域振興の面で大きな飛躍を遂げました。

令和7年度には、開館30周年を迎え、この機運をさらに盛り上げるために、記念シンポジウムを開催し、資料集の発刊を通じて民俗資料と考古資料の価値を多くの方と共有し、さらなる認知拡大を目指します。

3 事業概要

① 【新規】30周年シンポジウム・資料集作成（418千円）

5月18日に開館30周年記念シンポジウム開催し、資料集を発行して、地域の方々や関係人口等の多くの方々と資料の価値を共有します。

② 【拡充】無人開館・一日館長制度の実施（1,392千円）

無人でも資料の価値が伝わるよう解説動画の作成を行います。また、一日館長として全国から来て対応いただく方に、1日3千円の支援を行い、来館者の増加を目指します。

③ 【継続】石棒など重要な考古資料の再整理作業（90千円）

石棒などの縄文時代の重要な考古資料の整理を実施し、専門家の指導を受けながら、保存、管理を行います。

④ 【拡充】館内施設整備（277千円）

展示品の延焼防止のため、防火扉の修繕を行います。

⑤ 【継続】博物館資料3D化合宿の開催（293千円）

全国から注目され取組みである博物館資料情報を誰でも取得できる形で公開する「3D化合宿」に関係人口と協力して開催します。

担当課：教育委員会事務局文化振興課（☎0577-73-7496） 予算書：P.139

【拡充】 国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通項目＞

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
61,551	一般財源	61,551
		委託料 47,134
		負担金 8,000
		人件費 6,417
（前年度予算 34,949 ）		

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所においても例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を導入し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和7年度は地域おこし協力隊や集落支援員の報酬単価について、国に準拠した引き上げを実施することで、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（16,884千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。また、1名当たりの報酬単価を国に準拠した4,850千円とします（令和6年度まで：4,400千円）

- (1) 古川町畦畑地区へ1名配置（継続）
- (2) 河合地区へ1名配置（継続）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（新規）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（30,250千円）

1名当たりの報酬単価を国に準拠した5,500千円とします。

（令和6年度まで：4,400千円）

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場に活動の主軸を置きながら、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した市民の健康意識向上を目的とした薬草のまちづくりの更なる普及や、今後の新規事業開発をリーダーとして進める地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市の情報発信力の強化と職員負担を軽減する持続可能な広報業務を目指し、広報業務広報プロモーションを行う地域おこし協力隊を新たに登用します。(新規)

(任期：令和7年度より3年間)

- (5) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(新規)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」を設立し、飛騨市の広葉樹サプライチェーンに関連する事業者と連携した学びの場を提供することで、地域おこし協力隊制度を活用した広葉樹人材を育成し、現在生じている流通課題の解決を図ります。(新規)

(任期：令和7年度より2年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（6,417千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【新規】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を新たに受入れ、「ねんりんピック岐阜2025」飛騨市サッカー交流大会の企画運営やクアオルト健康ウォーキングの事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年4月～令和9年3月まで)

担当課： ①-(4)、③-(1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47

②-(4) 企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P. 52

②-(5) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 71

①-(1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 100

②-(2)、②-(6) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 106

②-(3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 112

①-(2)、②-(1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58

①-(3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58

②-(2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58

④-(1) 教育委員会スポーツ振興課 (☎0578-62-8030) 予算書：P. 142

新規 アンケート結果に基づく子育て世帯の負担軽減 ＜共通項目＞

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
1,050	ふるさと納税 1,050	補助金 1,050
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市では、これまでも充実した子育て支援策を実施してきましたが、さらなる改善を図るため、令和6年8月に18歳以下の子どもがいる全世帯を対象として、子育てに関する経済的負担の実態把握を目的としたアンケート調査を実施しました。

この結果、「大学等への進学時」、「部活動・クラブ活動・習い事等」に特に経済的負担を感じている世帯が多いことが明らかになりました。また、世帯収入200万円未満の世帯の半数以上が子どもにかかる費用に大きな負担を感じていることも分かりました。

こうしたことから、令和7年度は、アンケート結果をもとに、子育てに関する経済的負担を軽減するための事業の拡充を図ります。

3 事業概要

①【拡充】育英基金の条件緩和（ゼロ予算）

大学等進学時の育英基金（奨学金）を以下の通り拡充します。これにより、経済的な理由で進学を諦めることなく、安心して学びの機会を得られる環境を整えます。

- (1) 育英基金の所得制限を緩和し、貸付対象者を拡大します。
- (2) 物価高騰を考慮し、貸付月額の上限を5万円から6万円まで引き上げます。
- (3) 進学に向けた資金計画の講習会を開催するとともに、返済や困りごとに関する相談体制について周知します。

②【拡充】子ども関連事業の低所得世帯向け負担軽減措置の拡充（ゼロ予算）

これまで非課税世帯のみに適用していた、以下の事業例における利用料軽減措置を「均等割のみ課税世帯」まで拡大し、低収入世帯の負担軽減を図ります。

（事業例）

- ・放課後児童クラブ
- ・子育て短期支援事業
- ・一時的保育事業・休日保育事業
- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業
- ・産後ケア事業
- ・子育て支援ヘルパー派遣事業 など

③【拡充】スポーツ活動充実交付金を文化系部活動まで拡充（1,050千円）

令和4年度から、スポーツ少年団や運動系部活動の活動費や物品購入費等について支援を実施しています。令和8年度からの地域クラブ活動の完全移行化も踏まえ、令和7年度から、文化系クラブ活動等にも交付金の適用を拡充し、クラブ活動における経済的負担を軽減します。



①担当課：教育委員会事務局教育総務課（☎0577-73-7493）

②担当課：市民福祉部子育て応援課（☎0577-73-2458）

③担当課：教育委員会事務局生涯学習課（☎0577-73-7495） 予算書：P. 136